

## ルールインフォメーション('11-04)

2011/06/10

JJSBA

### 緊急通達

#### 【通達内容】

本日以降、琵琶湖にて従来型 2 サイクル艇を使用したと判断した場合  
該当選手を「無期限出場停止」とします。

※ルールブック競技規則(15-2、15-3)懲戒処分を適用

※従来型 2 サイクル艇とは、「燃烧室に直接燃料を噴射する方式(DI 方式)  
「燃料の噴射を電子的に制御しかつ、触媒により排出ガスを浄化する方式」  
ではない 2 サイクルエンジンを搭載した艇を指します。

#### 【理由】

2008 年 4 月 1 日より従来型 2 サイクル艇は条例により琵琶湖では使用が禁止されています。  
しかしながら、条例施行後も当協会会員による違反行為が後を絶たず 苦情が来ており  
対応を求められております。

この問題に対応するため緊急に開催した「第 28 期臨時理事会」にて上記項目を決定  
しましたので通達します。

#### 【琵琶湖のおもなルール】

- ① 従来型 2 サイクルエンジン使用艇は、使用禁止です。
- ② 「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」にて指定された航行区域では  
水上オートバイの航行は禁止です。
- ③ 「滋賀県琵琶湖等水上安全条例」にて「琵琶湖水面上オートバイ安全講習」を  
受講せずに水上オートバイを操船することは出来ません。

※琵琶湖安全講習・滋賀県条例の詳細については下記窓口を参考として下さい。

琵琶湖水面上オートバイ安全講習:滋賀県水上安全協会

<http://www.geocities.jp/suijyouanzen/kosyukai.html>

琵琶湖ルール:滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖再生課 琵琶湖レジャー対策室

<http://www.pref.shiga.jp/d/leisure/>

以上

従来型2サイクルエンジンは

琵琶湖では**使用できません！**



環境対策型を除く

「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」により、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンは**2008年4月から**琵琶湖では使用できません。

ただし、滋賀県と協定を締結した保管施設等にプレジャーボートを保管されたうえで、一定の厳しい条件を満たすことについて知事からの認定を受けた場合に限る、特例措置として最大で2011年3月31日まで従来型2サイクルエンジンを使用することができます。(2006年3月31日までに所有した場合に限る。)

滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖再生課琵琶湖レジャー対策室

TEL 077-528-3485 FAX 077-528-4847

URL <http://www.pref.shiga.jp/d/leisure/>

## なぜ従来型2サイクルエンジンは使用できないの？

琵琶湖で使用される船舶のエンジンのうち従来型の2サイクルエンジンは、排出ガスに炭化水素や窒素酸化物が多く含まれるため、4サイクルエンジンや環境対策型の2サイクルエンジンと比較して琵琶湖の水質に与える影響がより大きい状況にあります。

琵琶湖の水質への負荷をより低減していくため、滋賀県では、より負荷の少ない機種への転換を図っていくこととし、従来型2サイクルエンジンを搭載するプレジャーボートの使用を禁止します。

